

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	TOWA株式会社
【英訳名】	TOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 博和
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075(692)0250(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 柴原 信隆
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075(692)0250(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 柴原 信隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	18,801,702	20,715,506	25,255,495
経常利益 (千円)	158,037	2,427,124	647,031
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	79,212	1,771,772	368,799
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	281,748	2,806,626	458,611
純資産額 (千円)	27,758,200	29,603,894	27,017,822
総資産額 (千円)	43,563,126	46,808,206	43,124,932
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.17	70.84	14.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.5	62.6	62.4

回次	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.21	35.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国では政府による経済対策や外需の回復により、生産や輸出が堅調に推移しプラス成長が続きました。一方、欧米などでは新型コロナウイルス感染者の急増により再びロックダウン（都市封鎖）が行われるなど、厳しい状況が続きました。日本経済につきましては、自動車及びその関連部品などの輸出が堅調に推移し、景気に持ち直しの動きが見られるものの、感染症拡大による経済停滞が続いており、依然として厳しい状況となりました。

半導体業界におきましては、次世代通信規格「5G」関連製品や、テレワークやオンライン授業の普及にともなうノートPC、サーバー向け製品などの需要が引き続き旺盛だったことに加え、電気自動車（EV）化を背景とした車載向け半導体の需要増や、中国における半導体内製化の一段の加速などにより、好調な市場環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、半導体メーカー各社の設備投資意欲が益々高まる中、半導体モールドング装置のリーディングカンパニーとして各社のニーズに確実に応えた結果、当第3四半期の受注高が140億63百万円と過去最高となるなど、業績は堅調に推移いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症による経営成績への影響につきましては、生産、出荷体制及び装置据付作業などに大きな遅延はなく、現時点において当社事業への影響は軽微であります。しかしながら、感染拡大による経済活動の制限が各国で続いていることから、今後の状況を注視しつつ、引き続きグループ全体で感染防止策を徹底し事業活動を行ってまいります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりであります。

売上高	207億15百万円（前年同期比19億13百万円、10.2%増）
営業利益	23億27百万円（前年同期比21億32百万円増、12.0倍）
経常利益	24億27百万円（前年同期比22億69百万円増、15.4倍）
親会社株主に帰属する四半期純利益	17億71百万円（前年同期比16億92百万円増、22.4倍）

当第3四半期連結累計期間の営業利益の主な増減要因（対前年同期）は次のとおりであります。

売上高の増加による影響額	7億89百万円増
製品ミックスの改善による影響額	2億24百万円増
販売単価の上昇やコスト削減などによる影響額	3億90百万円増
評価損の減少及び評価損戻りの発生などによる影響額	7億45百万円増
販売管理費の増加による影響額	16百万円減

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[半導体製造装置事業]

半導体製造装置事業における経営成績は、政府によるインフラ投資の拡大や半導体内製化を推し進める中国地域と、5G関連やノートPC、ゲーム機、家電向けなどの幅広い製品需要の増加を追い風に積極的な投資が続く台湾地域向けに売上が伸びました。

利益につきましては、5G関連などの付加価値の高い製品向けに売上が伸び利益率が改善したこと、また、生産方式の見直しによる在庫削減効果が続いたことなどから、収益性が改善いたしました。

以上の結果、売上高182億81百万円（前年同期比19億10百万円、11.7%増）、営業利益21億12百万円（前年同期比20億15百万円増、22.0倍）となりました。

[ファインプラスチック成形品事業]

ファインプラスチック成形品事業における経営成績は、体温計など一部の医療機器向け製品の売上が伸びたことから、売上高13億43百万円（前年同期比1億28百万円、10.6%増）、営業利益2億97百万円（前年同期比1億15百万円、63.9%増）となりました。

[レーザ加工装置事業]

レーザ加工装置事業における経営成績は、上期の受注が低迷したことから売上は低調に推移し、売上高10億90百万円（前年同期比1億24百万円、10.3%減）、営業損失81百万円（前年同期は営業損失82百万円）となりました。一方、中国や米国での自動車需要の回復などを受け、チップ抵抗器向けのレーザトリマなどの受注環境は回復傾向にあります。また、利益につきましては原価改善や経費削減により当第3四半期は黒字となるなど、先行きに明るさが見え始めました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて36億83百万円増加し、468億8百万円となりました。これは、現金及び預金、売掛金等の流動資産の増加並びに新工場建設等事業拡充へ向けての投資により、固定資産が増加したことによるものです。

負債総額は、好調な業況による資金効率の改善により借入金は減少した一方で、急激な受注高の増加に伴う買掛金等の支払債務が増加したことから、前連結会計年度末に比べ10億97百万円増加し172億4百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ25億86百万円増加し296億3百万円となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は62.6%（前連結会計年度末比0.2ポイント増加）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの経営成績への影響は軽微であると判断しており、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、5億49百万円であります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、セグメントごとの研究開発費は、次のとおりであります。

[半導体製造装置事業]

半導体製造装置事業に係る研究開発費は、5億20百万円であります。

[レーザ加工装置事業]

レーザ加工装置事業に係る研究開発費は、28百万円であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金または借入により資金調達することにしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金を利用して調達しております。

2020年12月31日現在、長期借入金の残高は61億75百万円であります。また、当第3四半期連結会計期間末において、取引銀行6行と総額97億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高22億円、借入未実行残高75億円）。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。本報告書提出時点においては、新型コロナウイルス感染症拡大が第4四半期連結会計期間以降の経営成績に及ぼす影響は軽微であると考えられるため、当該感染症による影響は見積り及びその基礎となる仮定に含んでおりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,021,832	25,021,832	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,021,832	25,021,832	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	25,021,832	-	8,932,627	-	462,236

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,980,400	249,804	-
単元未満株式	普通株式 28,832	-	-
発行済株式総数	25,021,832	-	-
総株主の議決権	-	249,804	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数118個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TOWA株式会社	京都市南区上鳥羽上調子町5番地	12,600	-	12,600	0.05
計	-	12,600	-	12,600	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,015,966	11,129,344
受取手形及び売掛金	7,053,977	7,636,095
電子記録債権	53,369	30,662
商品及び製品	1,780,075	1,944,227
仕掛品	4,291,644	4,523,948
原材料及び貯蔵品	582,708	707,372
その他	777,925	1,028,939
貸倒引当金	1,579	406
流動資産合計	24,554,088	27,000,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,112,850	16,370,475
減価償却累計額	10,488,132	10,799,261
建物及び構築物(純額)	5,624,718	5,571,214
機械装置及び運搬具	10,915,728	11,061,897
減価償却累計額	8,466,471	8,854,848
機械装置及び運搬具(純額)	2,449,257	2,207,049
土地	4,341,168	4,358,426
リース資産	860,172	901,566
減価償却累計額	65,990	153,738
リース資産(純額)	794,181	747,828
建設仮勘定	72,042	1,255,646
その他	3,556,561	3,703,528
減価償却累計額	3,056,973	3,209,753
その他(純額)	499,587	493,774
有形固定資産合計	13,780,955	14,633,939
無形固定資産	686,836	605,239
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	70,264	99,821
その他	4,032,788	4,469,022
投資その他の資産	4,103,052	4,568,843
固定資産合計	18,570,844	19,808,022
資産合計	43,124,932	46,808,206

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,648,428	2,903,338
電子記録債務	1,070,160	1,056,849
短期借入金	3,800,000	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,136,875	1,230,625
未払法人税等	290,592	424,655
製品保証引当金	157,812	166,474
賞与引当金	531,215	373,723
役員賞与引当金	30,531	4,163
その他	1,937,784	2,863,939
流動負債合計	10,603,400	11,223,768
固定負債		
長期借入金	4,450,000	4,945,000
退職給付に係る負債	726,737	766,720
その他	326,971	268,823
固定負債合計	5,503,709	5,980,543
負債合計	16,107,110	17,204,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932,627	8,932,627
資本剰余金	462,236	462,236
利益剰余金	16,827,341	18,198,965
自己株式	11,391	11,665
株主資本合計	26,210,813	27,582,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,356,618	1,989,475
為替換算調整勘定	582,209	196,734
退職給付に係る調整累計額	59,478	53,741
その他の包括利益累計額合計	714,930	1,738,999
非支配株主持分	92,079	282,730
純資産合計	27,017,822	29,603,894
負債純資産合計	43,124,932	46,808,206

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	18,801,702	20,715,506
売上原価	14,268,370	14,032,573
売上総利益	4,533,331	6,682,932
販売費及び一般管理費	4,338,744	4,355,542
営業利益	194,587	2,327,390
営業外収益		
受取利息	36,978	20,177
受取配当金	39,685	28,293
補助金収入	10,327	245,119
奨励金収入	-	32,297
雑収入	57,476	61,536
営業外収益合計	144,467	387,424
営業外費用		
支払利息	39,295	42,532
為替差損	132,120	226,020
雑損失	9,601	19,137
営業外費用合計	181,017	287,690
経常利益	158,037	2,427,124
特別利益		
固定資産売却益	1,997	12,114
その他	-	853
特別利益合計	1,997	12,967
特別損失		
固定資産除却損	1,203	2,209
投資有価証券売却損	-	2,408
その他	-	985
特別損失合計	1,203	5,603
税金等調整前四半期純利益	158,831	2,434,488
法人税等	93,303	660,725
四半期純利益	65,528	1,773,762
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	13,684	1,990
親会社株主に帰属する四半期純利益	79,212	1,771,772

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	65,528	1,773,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	525,570	632,856
為替換算調整勘定	304,775	394,269
退職給付に係る調整額	4,575	5,737
その他の包括利益合計	216,220	1,032,863
四半期包括利益	281,748	2,806,626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	300,594	2,795,841
非支配株主に係る四半期包括利益	18,845	10,784

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,093,948千円	1,181,156千円
のれんの償却額	34,439千円	25,466千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	400,148	16	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	400,147	16	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	計
売上高				
(1)外部顧客への売上高	16,371,324	1,215,119	1,215,258	18,801,702
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	16,371,324	1,215,119	1,215,258	18,801,702
セグメント利益又は損失()	96,194	181,240	82,848	194,587

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各セグメントにおいて、重要な固定資産の減損損失及びのれんの金額の変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	計
売上高				
(1)外部顧客への売上高	18,281,470	1,343,482	1,090,553	20,715,506
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	18,281,470	1,343,482	1,090,553	20,715,506
セグメント利益又は損失()	2,112,107	297,004	81,722	2,327,390

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各セグメントにおいて、重要な固定資産の減損損失及びのれんの金額の変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	3円17銭	70円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	79,212	1,771,772
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	79,212	1,771,772
普通株式の期中平均株式数(株)	25,009,263	25,009,144

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

TOWA株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 尊博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 有岡 照晃 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOWA株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。